

平成20年第3回砂川市議会定例会

平成20年9月9日（火曜日）第2号

○議事日程

- 開議宣告
- 日程第 1 議案第 7号 砂川市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 公益法人等への砂川市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12号 北海道市町村備荒資金組合規約の変更について
- 議案第 1号 平成20年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成20年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
〔予算審査（全員）特別委員会〕
- 日程第 2 一般質問  
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 7号 砂川市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 公益法人等への砂川市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12号 北海道市町村備荒資金組合規約の変更について
- 議案第 1号 平成20年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成20年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
〔予算審査（全員）特別委員会〕

日程第 2 一般質問

武一ノ 田ノ 圭 介 君  
土ノ 瀬ノ 弘 昭 君  
中 江 清 己 美 君

○出席議員（14名）

議長 北谷 文夫 君 副議長 東 英 男 君  
議員 矢野 裕司 君 君 議員 武飯 田 英 男 君  
増中ノ 一ノ 瀬田 美昭 己 弘 君 飯尾 澤 圭 彦 君  
土小 黒 政 己 君 辻 田 静 夫 君  
小 弘 君 沢 田 志 君

○欠席議員（0名）

- 議 会 出 席 者 報 告 ○  
1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。勝 利  
砂川市教育委員会委員長 佐藤 正一郎 昭彦  
砂川市監査委員会委員長 奥山 治二  
砂川市選挙管理委員会委員長 奥山 俊  
砂川市農業委員会会長 奥山 俊  
砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。  
副市長 小原 幸二 豊  
市立病院院長 熊 善岡 雅文  
総務部長  
兼会計管理者  
市民部長 井栗西 上井野 克久 也  
経済部長 金 田 孝 芳 行  
建設部長 金 田 孝 芳 一  
建設部技監 小 田 孝 芳 憲 治  
市立病院事務局長 佐藤 俊 進  
市立病院事務局長 審議監 中 信 村 繁 俊 夫  
市立病院事務局長 技監 古 木 浅 克 己  
総務課長 湯 森 下 敏 治 彦  
3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。  
教育長 四反田 孝 治  
教育次長 森 下 敏 彦  
4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。  
監査事務局局長 中 出 利 明  
5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

6. 選挙管理委員会事務局長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。  
 砂川市農業委員会事務局長 善岡雅文  
 本議会の事務局長 栗井久司

7. 本議会の事務局長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。  
 本議会の事務局長 角丸誠一  
 本議会の事務局長 加茂谷和夫  
 本議会の事務局長 佐々木純早  
 本議会の事務局長 石川人苗

開議 午前10時00分

◎開議宣言

- 議長 北谷文夫君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。  
 本日の会議を開きます。  
 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
 直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第7号 砂川市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第8号 公益法人等への砂川市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第9号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第10号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第12号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更について  
 議案第1号 平成20年度砂川市一般会計補正予算  
 議案第2号 平成20年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
 議案第3号 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第1、議案第7号 砂川市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 公益法人等への砂川市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更について、議案第1号 平成20年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成20年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第3号 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の8件を一括議題とします。  
 予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長 尾崎静夫君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。  
 9月8日に委員会を開催し、委員長に私尾崎、副委員長に武田圭介委員が選出され、各議案について慎重に審査した結果、議案第7号から議案第10号まで及び第12号、議案第1号から第3号までの平成20年度一般会計、特別会計の3会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長 北谷文夫君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。  
 質疑ありませんか。  
 【「なし」と呼ぶ者あり】  
 これで予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。  
 続いて、議案第7号から第10号まで、第12号及び第1号から第3号までの討論に入ります。  
 討論ありませんか。  
 【「なし」と呼ぶ者あり】  
 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
 これより、議案第7号から第10号まで、第12号及び第1号から第3号までを一括採決します。  
 本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
 【「異議なし」と呼ぶ者あり】  
 ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 北谷文夫君 日程第2、一般質問に入ります。  
 質問通告者は7名であります。  
 順次発言を許します。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、既に通告してありますように、大きく4つの点について市の見解を伺います。  
 まず、最初は国民健康保険の医療費削減に向けての取り組みについてであります。国民健康保険は、市民の生活を支える大切な制度です。そのため、国民健康保険の運営は安定しているものでなければなりません。しかしながら、急速な高齢化の進展による医療費の増加などの事情により、その運営は厳しい状況が続く、将来の見通しとしても厳しい状況には変わりありません。そこで、砂川市民と砂川市双方が協力することによって医療費の増加を抑制し、なおかつ市民の健康と医療費負担を抑えるための取り組みについて、以下2点伺います。  
 (1)として、国民健康保険において特定健診の義務づけがされていない40歳未満の者に対する自主的な健診の奨励策などについてどのように考えているか。  
 (2)として、保険者である砂川市、国民健康保険加入者である砂川市民、そのどちらにとっても負担軽減につながる取り組みについてであります。国民健康保険加入者である市民に対してジェネリック医薬品と呼ばれる後発医薬品を使った場合に医療費が幾ら削減できるのか、その削減額を通知する取り組みを砂川市が導入することにより、双方にメリットが生じ、医療費の削減効果が出ると考えますが、どのように考えるか。  
 次に、大きな2点目として、公共施設等を利用した子育て支援について、（仮称）赤ちゃんの駅の創設についてであります。その趣旨は子育てをしている方が外出時の子育てを気にせず気軽にまちに出てこられるように、公共施設等を使い、授乳場所の提供、おむつ交換、ミルクのお湯の手配、要望に応じてそういったことに利用できる部屋の提供を行うなどの子育て支援体制を充実させることにあります。このことについてどのように考えるか伺います。  
 次に、大きな3点目として、ポイントカードを利用した商業振興支援についてであります。地元商業の振興を図る

































そういう口座の中で砂川市の財政状況という部分話しするのも、これは可能でございますから、もしそういうような部分があればおっしゃっていただいても構いません。そういう形もとれるのかなというふうを考えております。そんなところをご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 教育次長、端的にお願いします。

○教育次長 森下敏彦君 栄養教諭の配置の関係でございますけれども、本来法改正をされて必要な指導を行うという部分のところでは、新たに道のほうで教諭配置基準を見直していただいて、その専門職を配置していただくということが本来だろうと思っておりますけれども、現状ではそうになっておりませんで、食育を推進する上で道の考え方としては今現在栄養職員にいわゆるその教諭資格を取っていただいて、そういう活用をという方法で今現在検討が進められているという状況でございますので、こういった中で既存の枠の中ではございますけれども、いろいろ検討をしながら有効に活用できるように努力をしていきたいと、そのように考えてございます。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 医療行為につきましては、互いに納得した状態で行うことが基本であると考えております。したがって、急性期医療を展開している当院といたしましては、今後も納得の医療を展開することを要件といたしまして医療を展開していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

◎延会宣告

○議長 北谷文夫君 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 3時12分